

徳島県西部圏域振興計画（第4期）の改善見直し（案）

資料5

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目1 人が行き交う「にし阿波」活気づくり

⇒ 中項目1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくり

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				改善見直しの理由及び概要		
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
	1	「観光圏」、「世界農業遺産」、「食と農の景勝地」のトリプル認定の強みを活かし、より多くの観光客から旅行先として選ばれるよう、日本版DMOそらの郷を核とした世界に通用する競争力の高い観光地域づくりを推進します。	推進	→	→	→	県西部圏域において、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、安全安心な観光地域として観光客に選んでもらうため、観光事業者等に感染防止対策に取り組んでもらえるよう、普及啓発に努めます。	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い観光に対する社会的ニーズが変化し、観光客が減少しているため、「延べ宿泊客数」は見直すこととし、社会経済活動を回復するためには、新型コロナウイルス感染症の感染対策を図ることが前提となるため、取り組む観光事業者等を数値目標に追加する。		
1	新規	●延べ宿泊客数（暦年） ① 225,000人 → ② 230,000人	225,000人	226,500人	228,000人	230,000人	●県西部圏域において「事業者版スマートライフ宣言」または「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示し、感染対策に取り組んでいる観光事業者等の件数（累計） ① 1 → ② 300件				200件	300件		
	2	重点項目1中項目3から移動 自然災害や新型コロナウイルス等の発生時にも、来訪者を安心して避難、誘導させられる態勢を整えるため、観光事業者を対象にした訓練等を実施します。	推進	→	→	→	自然災害や新型コロナウイルス等に対応し、観光客に安心して来てもらえる受入れ体制づくりのため、観光事業者等を対象にした安全衛生研修や、避難、誘導訓練等を実施します。	推進	→	→	→		新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化しているため、観光関連事業者への衛生対策やスキルアップ向上のための研修会等を実施することにより、より安全・安心な受入体制を整備する。	
2	新規						●観光事業者等への衛生対策等の研修回数 ① 1 → ② 年間3回以上					3回	3回	
3		●観光事業者等による危機対応訓練等の実施 ① 1 → ② 年間1回以上		1回	1回	1回								
	3	県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進します。	推進	→	→	→	アフターコロナでの外国人観光客の誘致促進のため、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。	推進	→	→	→		新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化しているため、「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（暦年）」を廃止し、コロナ禍において、オンラインやSNS等を活用することにより、アフターコロナで外国人観光客を取り戻すため、「徳島」及び「にし阿波」の魅力効果的に情報発信し、その情報が確実に届いた外国人数を新たな指標とする。	
4	新規	●外国人延べ宿泊客数（暦年）【主要指標】 ① 28,824人 → ② 35,000人	30,000人	31,500人	33,000人	35,000人	●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数【主要指標】 ① 1 → ② 17,000人					15,000人	17,000人	
5	新規						●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催【主要指標】 ① 1 → ② 15回					15回	15回	また、訪日旅行の再開時期が見通せない中、これまでの旅行会社との関係を継続するとともに、新規誘客開拓を図るため、リアルとオンラインのハイブリッド型により、メディアや潜在旅行者に対し、「にし阿波」の魅力を効果的に発信する。

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
		宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費を拡大するため、食をはじめとした「にし阿波物産」のブランド化を推進します。	推進	→	→	→	重点項目 5 中項目 3 国内外との交流を通じた商工業の振興へ移動					
18		●園域内での観光消費額（一人あたり） ⑰27,416円 → ⑳30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円	重点項目 1 中項目 3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくりへ移動					
183		●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数（累計） ⑰1 → ⑳20件	8件	12件	16件	20件	重点項目 5 中項目 3 国内外との交流を通じた商工業の振興へ移動					
		世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を推進します。	推進	→	→	→	重点項目 5 中項目 1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進へ移動					
153		●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ⑰1 → ⑲～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回						
154		●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ⑰8人 → ⑳32人	20人	24人	28人	32人						
148		●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ⑰2,265人 → 2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人						
155		●国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰1 → ⑳16件	10件	12件	14件	16件						
		市町や関係機関と連携し、にし阿波地域に密着した「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な移住情報を発信するとともに、移住者の受入体制の整備を推進します。また、大都市圏での知名度向上のため、交流会や移住体験ツアーを開催することにより、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→	重点項目 1 中項目 2 深化する「にし阿波」魅力づくりへ移動					
11		●移住者数 ⑰234人 → ⑲～㉒年間240人以上	240人	240人	240人	240人						
12		●移住相談件数 ⑰193件 → ⑳260件	230件	240件	250件	260件						

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 2 深化する「にし阿波」魅力づくり

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	4	来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、誘客を推進します。	推進	→	→	→	来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、 <u>オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を行い、誘客を推進します。</u>	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化しているため、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型の体験・滞在プログラムに見直す。 ・2020 (R2) 実績見込み：440人
6		●DMOが作成した体験・滞在プログラムの参加者数 ①703人 → ②1,000人	820人	880人	940人	1,000人	●DMOが作成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数【主要指標】 ①703人 → ②1,000人	820人	880人	940人	1,000人	
7		ブランド力の高い大歩危・祖谷地域から周辺地域へと遊ルートを広げ、来訪者の滞在日数を増やすため、新たな滞在・交流エリアづくりを推進します。	推進	→	→	→	●BtoCの取組みとして、 <u>オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数(再掲)</u> ①→ → ②17,000人			15,000人	17,000人	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日旅行の再開時期が見通せない中、アフターコロナでの外国人観光客の滞在日数を増やすため、「徳島・にし阿波」の魅力効果を効果的に情報発信し、その情報が確実に届いた外国人数を新たな指標とする。
		●圏域内での外国人平均宿泊日数 ①1.75日 → ②2.00日	1.85日	1.90日	1.95日	2.00日						
5		新たな観光の魅力として、世界農業遺産に認定された傾斜地集落での暮らし体験や古民家ステイ、地域食材を利用した料理、伝統工芸などを活用した体験型観光を推進します。	推進	→	→	→	<u>主要な観光地と、傾斜地集落の暮らし、歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどを組み合わせた体験・滞在プログラムを造成し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型によるファムツアーを海外の旅行会社やメディア等を対象に催行します。</u>	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化しているため、リアル「ホテル・旅館以外での体験型観光延べ受入泊数」は廃止し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型の体験・滞在プログラムの新たな指標を追加する。 また、ファムツアー終了後は検証を行い、ブラッシュアップを図り、ツアーの魅力度を向上させ、にし阿波ニューノーマル・モデルコースとして、国内外に向け情報発信する。
8	新規	●ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数【主要指標】 ①5,024泊 → ②6,000泊	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	●リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファムツアーの催行回数(累計) ①→ → ②6回			3回	6回	
		●うち外国人の延べ受入泊数 ①399泊 → ②550泊	400泊	450泊	500泊	550泊						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
	6	来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。	推進	→	→	→							
	9	●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発件数 (累計) ①1 → ②12件	3件	6件	9件	12件							ワールドマスターズゲームズ2021関西の1年延期 (2022年の開催) に伴い、2021年を準備、2022年開催に修正。
	10	●ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ①開催	準備	→	開催		●ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ②開催	準備	→	⇒	開催		
	7	重点項目1中項目1から移動 市町や関係機関と連携し、にし阿波地域に密着した「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な移住情報を発信するとともに、移住者の受入体制の整備を推進します。また、大都市圏での知名度向上のため、交流会や移住体験ツアーを開催することにより、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→	管内市町や地域の関係団体と連携し、空き家の紹介や就業支援等を行い移住しやすい環境づくりを進めます。 また、にし阿波の魅力や暮らしを体験できるオンラインツアーの開催や先輩移住者のインタビュー動画などの情報発信により、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→		新型コロナウイルス感染症拡大により、地方への移住など「地方回帰の機運」が高まる中、にし阿波ならではの暮らしや産業が体感できるオンラインツアーを開催するとともに、移住者の視点でのにし阿波の魅力を発信することにより、移住希望者の拡大につなげる。
	11	●移住者数 ①234人 → ②③年間240人以上	240人	240人	240人	240人							
	12	●移住相談件数 ①193件 → ②260件	230件	240件	250件	260件							
	8	新規 施策の追加により数値目標を新規設定					県西部圏域 (にし阿波) の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域 (にし阿波) に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進するとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。	推進	⇒	⇒	⇒		
	13	新規 重点項目5中項目3に再掲あり ●お試しテレワーク勤務、視察等を実施する海外企業等数 ①1 → ②15社	7社	9社	11社	15社	●ワーケーション等を実施する国内外企業数 【主要指標】 ①1 → ②15社	7社	9社	11社	15社		新型コロナウイルス感染症拡大により、地方への移住など「地方回帰の機運」が高まる中、働き方の多様化も踏まえ、仕事と休暇を組み合わせる「ワーケーション」により地元企業などのビジネスマッチングを推進するとともに、先輩移住者等の成功事例を検証の上、移住希望者についてオーダーメイドの「移住計画」を策定し、起業等につながる研修を実施することにより、担い手不足に悩む地域産業の新たな担い手となっていただくとともに、定住につなげる。
	14	新規					●地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ①1 → ②年間20人以上				20人	20人	
	15	重点項目5中項目1に再掲あり ●にし阿波新規就農サポートチーム (仮称) の創設 ①1 → ②創設		創設			●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ①1 → ②創設		創設				
	16	新規					●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ①1 → ②年間5人以上				5人	5人	

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	9	国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。	推進	→	→	→						
17		●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度 (全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階 (大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満) のうち「大変満足」の割合) 【主要指標】 ① 20% → ② 25%	22%	24%	25%	25%						
18		重点項目 1 中項目 1 から移動 ●圏域内での観光消費額 (一人あたり) ① 27,416円 → ② 30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円						
		自然災害や新型コロナウイルス等の発生時にも、来訪者を安心して避難、誘導させられる態勢を整えるため、観光事業者を対象にした訓練等を実施します。	推進	→	→	→	重点項目 1 中項目 1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくりへ移動					
3		●観光事業者等による危機対応訓練等の実施 ① → ②~③年間 1回以上		1回	1回	1回						
	10	地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。	推進	→	→	→						新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染防止対策を図り、主催者や参加者が安心して取り組めるよう見直しを図る。 ・2020 (R2) 実績見込み: 57イベント
19		●にし阿波体験プログラムのイベント数 ① 78イベント → ② 90イベント	84イベント	86イベント	88イベント	90イベント	●ニューノーマルに対応したにし阿波体験プログラムのイベント数 ① 78イベント → ② 90イベント	84イベント	86イベント	88イベント	90イベント	

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	11	地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。	推進	→	→	→						観光地域づくりマネージャー（西部圏域の定員は2名）になるには、観光庁主催の研修会に参加する必要があるが、令和2年度は研修会が中止され、目標達成が不可能となったため、数値目標を見直す。 ・2020 (R2) 実績見込み：18人
	20	●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②25人	19人	21人	23人	25人	●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②22人	19人	21人	20人	22人	
	12	高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。	促進	→	→	→						
	21	●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ①- → ⑨事業着手・⑩～⑫事業促進中	着手	促進	→	→						
	13	交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。	促進	→								
	22	●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ①工事施工中 → ②供用	促進	供用								
	14	観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。	推進	→	→	→						西部圏域への訪日外国人観光客等への配慮のため、道路案内標識の表示改善の推進を行った結果、令和2年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されることから、数値目標を上方修正する。 ・2020 (R2) 実績見込み：188基
	23	●にし阿波～剣山・吉野川観光園のアクセスルートの整備箇所数（累計） ①17箇所 → ②25箇所	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所						
	24	●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ①30基 → ②91基	51基	84基	87基	91基	●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ①30基 → ②228基	51基	84基	208基	228基	
	25	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ①- → ②4駅	-	2駅	2駅	4駅						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	15	県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。	推進	→	→	→						
	26	●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ⑰ 20回以上 → ⑱～㉔年間 20回以上	20回	20回	20回	20回						
	16 新規						官民等が連携して、デジタル技術活用による住んでよし訪れてよしの地域づくり事業を推進し、観光客や移住者、住民等の満足度を向上させます。	推進	二	二	二	長期観光客や移住者などの欲求を満たし、スマートライフが実践可能で、選ばれる地域になるために、地域の各主体が連携し、デジタル技術を活用した地域づくりを推進する。 デジタル技術は、活用分野が広く、業務の効率化や、付加価値向上などこれからの時代に欠かせないものであり、地域への普及を加速させるために、好事例を顕彰する。
	27 新規						●デジタル技術を活用した事業の推進による好事例の顕彰制度の創設 ⑰ → ⑰創設			創設		

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目 1 美しい自然環境との共生

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	17	「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進	→	→	→						
28		●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成 (累計) ⑰→ ⑳20人	5人	10人	15人	20人						
29		●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動 実施回数 ⑰4回 → ⑳8回	5回	6回	7回	8回						
	18	子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→						
30		●「剣山サポータークラブ」の会員数 (累計) 【主要指標】 ⑰621人 → ⑳800人	650人	700人	750人	800人						
	19	剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進	→	→	→						
31		●登山道の点検・保守の実施 ⑰→ ⑲～⑳年間6回以上	6回	6回	6回	6回						
32		●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数 (累計) ⑰→ ⑳2,500件	1,550件	2,200件	2,350件	2,500件	●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数 (累計) ⑰→ ⑳3,700件	1,550件	2,200件	3,200件	3,700件	剣山登山道ナビシステムのダウンロード数について、県ホームページによる周知やパンフレット配布などの普及啓発活動を強化した結果、令和2年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されることから、数値目標を上方修正する。 ・2020 (R2) 実績見込み：2,700件
33		●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰→ ⑲～⑳年間2件	2件	2件	2件	2件						

見直し後の 数値目標 番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	20	野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進	→	→	→						
34		●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ①5,209頭 → ⑱～㉒県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲 目標以上	7,106頭 以上	年間目標 以上	年間目標 以上	年間目標 以上						
	21	「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→						

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目 2 良好な地域環境の創造

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	22	共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進	→	→	→						
35		●官民協働型維持管理の参加団体数 ①7 28 団体 → ①9~②2年間 30 団体以上	30団体	30団体	30団体	30団体						
	23	省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。	推進	→	→	→						
36		●あわ産LED道路照明灯の設置基数 (累計) 【主要指標】 ①7 373 基 → ②2 820 基	575基	720基	770基	820基	●あわ産LED道路照明灯の設置基数 (累計) 【主要指標】 ①7 373 基 → ②2 <u>1,030基</u>	575基	720基	<u>980基</u>	<u>1030基</u>	道路照明灯をあわ産LEDへ交換し、西部圏域の省エネルギー対策を積極的に推進した結果、令和2年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されることから、数値目標を上方修正する。 ・2020 (R2) 実績見込み：928基
	24	剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。	推進	→	→	→						
37		●「にし阿波環境塾」の開催回数 ①7 7 回 → ①9~②2年間 7 回以上	7回	7回	7回	7回						
38		●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合 (中学生以上を対象とした講座) ①7 → ②0~②2 80%以上		80%	80%	80%						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	25	良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。	推進	→	→	→						
39		●管内の合併浄化槽設置届出数 (累計) ① 8,273基 → ② 9,200基	8,500基	8,900基	9,050基	9,200基						
40		●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ① 7回 → ② 9~12年間 7回以上	7回	7回	7回	7回						
	26	良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。	推進	→	→	→						
41		●特定事業場等への監視・指導等回数 ① 45回 → ② 9~12年間 45回以上	45回	45回	45回	45回						
	27	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向けた研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向け、 会場での研修に加え、オンライン等での研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。
42		●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ① 24人 → ② 9~12年間 25人以上	25人	25人	25人	25人						

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目3 環境資源の積極的な活用推進

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	28	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進	→	→	→						
43		●鳥獣被害防止施設の整備集落数 (累計) ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落						
44		●鳥獣被害対策モデル集落の育成 (累計) ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落						
	29	鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→	鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、 <u>オンライン等を活用して</u> 、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→	
45		●「阿波地美栄」取扱店舗数 (累計) ①17店舗 → ②26店舗	20店舗	22店舗	24店舗	26店舗						新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店でのジビエの利用が減少している。そのため、オンライン等を活用したPRやインターネット販売等を行い、ジビエ料理の普及・定着を図る。
46		●食肉処理加工処理頭数【主要指標】 ①238頭 → ②年間550頭以上	550頭	550頭	550頭	550頭						
	30	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進	→	→	→						2018年に設立した「山ごと工房」が、美馬市とつるぎ町の意向調査に先導的に取り組んだため、美馬管内のみの数値目標を設定していた。2020年度より東みよし町が意向調査に着手し、三好市も2021年度より着手予定であるため、三好管内の数値目標を追加設定する。 ・2020 (R2) 実績見込み：14.8% (美馬管内) ・2020 (R2) 実績見込み：2.8% (三好管内)
47		●調査計画全体に対する進捗率 ①→ → ②25%	5%	10%	15%	25%	●調査計画全体に対する進捗率 (美馬管内) ①→ → ②25%	5%	10%	15%	25%	
48	新規						●調査計画全体に対する進捗率 (三好管内) ①→ → ②15%			5%	15%	

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	31	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進	→	→	→						
49		●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰年間54ha* → ⑲～㉓年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha						
	32	森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組みます。	推進	→	→	→						
50		●薪、チップ、ペレットの生産量 ⑰45,640m ³ → ⑳53,000m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	52,500 m ³	53,000 m ³	●薪、チップ、ペレットの生産量 ⑰45,640m ³ → ㉑55,000m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	54,500 m ³	55,000 m ³	新型コロナウイルス感染症の影響で合板工場の木材の受け入れ制限や価格が下落する一方で、バイオマス発電用の需要が増加し、上方修正する。今後も、需要に応じた生産拡大を図る。 ・2020 (R2) 実績見込み：54,000m ³
	33	循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→						
51		●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ⑰100% → ⑲～㉓100%	100%	100%	100%	100%						

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目1 広域防災・受援体制の確立

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	34	圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画」(第2期・令和元年度改定)を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進	→	→	→						県外の応援部隊等が迅速かつ的確な災害応急対策活動が行えるよう、西部圏域では日頃からUTM座標を用いた訓練や研修を実施する。
52		●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ⑰→⑱策定 ⑳～㉒推進	策定	推進	二	二						
53	新規						●地域内におけるUTM座標を活用した研修・訓練の実施 ⑰→⑱～㉒年間5回以上			5回	5回	
	35	西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						美馬庁舎の改修により強化された防災拠点機能を、危機事象発生時に有効に活用するため訓練を実施する。
54		●西部総合県民局・美馬庁舎の改修【主要指標】 ⑰→⑳完成	設計	完成			●西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ⑰→⑳完成	設計	完成			
55	新規						●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練【主要指標】 ⑰→⑱～㉒年間2回以上			2回	2回	
56		●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ⑰1回→⑱～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回						
57		●職員・リエゾン要員の防災訓練(図上訓練を含む)・研修の実施回数 ⑰3回→⑱～㉒年間3回以上	3回	3回	3回	3回						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	36	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→						
58		●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ⑰ 1回 → ⑲～㉒年間 1回以上	1回	1回	1回	1回						<p>これまで取り組んできた陸上自衛隊等の現地訓練(南海レスキュー、漕舟訓練)等の調整や支援に加え、新たな課題に対応した訓練にも取り組むため上方修正する。</p> <p>・2020 (R2) 実績見込み：1回</p> <p>3密を避けるとともに、多くの人が参加しやすくするため、「サテライト会場」の設定や「Web活用による配信」なども併用してさらなる利用促進を図る。</p> <p>・2020 (R2) 実績見込み：74回</p>
59		●物流・広域受援の現地訓練 ⑰ - → ⑲～㉒年間 1回以上	1回	1回	1回	1回	●物流・広域受援の現地訓練 ⑰ - → ㉑～㉒年間 2回以上	1回	1回	2回	2回	
60		●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ⑰ - → ⑲～㉒年間 4 5回以上	45回	45回	45回	45回	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 ⑰ - → ㉒ 年間45回以上	45回	45回	45回	45回	

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目2 災害に備えた着実な基盤整備

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	37	土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。	推進	→	→	→						
61		●土砂災害警戒区域の指定率 ① 47% → ② 100%	100%									
62		●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ① 91% → ② 100%	99%	100%								
63		●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数 (累計) ① 154施設 → ② 172施設	163施設	167施設	171施設	172施設						
64		●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進 (善徳地すべり防止区域) ① 工事施工中 → ② ①~② 工事促進中	促進	→	→	→						
65		●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ① 工事施工中 → ② ①~② 工事促進中	促進	→	→	→						
	38	集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。	推進	→	→	→						
66		●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急かつ集中的に保全する人家数 (累計) 【主要指標】 ① 138戸 → ② 235戸	175戸	190戸	210戸	235戸						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	39	「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。	促進	→	→	→						
	67	●吉野川上流無堤地区への事業着手 (累計) ①1 箇所 → ②5 箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所						
	68	●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ①工事施工中 → ⑱～⑳工事促進中	促進	→	→	→						
	69	●吉野川沼田箇所の整備の促進 ①事業着手 → ⑱～⑳工事促進中	促進	→	→	→						
	40	吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。	促進	→	→	→						
	70	●早明浦ダムの放流設備の増設 ①事業着手 → ⑱～⑳工事促進中	促進	→	→	→						
	41	洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。	促進	→								
	71	●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ①事業着手 → ⑳完成	促進	完成								
	42	住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。	推進	→	→	→						
	72	●老朽農業用ため池の整備による保全戸数 (累計) ①2,322戸 → ②2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	43	決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援します。	推進	→								
	73	●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ⑱作成支援 ⑳公表	作成	公表								
	44	大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→	大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→	2024年までの「耐震改修促進計画」に現在改訂中のため。
	74	●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ⑰100% → ⑱～㉒県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%						
	75	●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑰100% → ⑱～㉒県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%						
	45	大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。	推進	→	→	→						
	76	●一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(再掲) ⑰工事施工中 → ⑳供用	促進	供用								
	77	●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進	推進	→	→	→						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
	46	災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め、水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。	推進	→	→	→							計画の着実な進行により、実績が伸びたため、上方修正する。今後も、健全な森林を造成するため、間伐を推進する。 ・2020 (R2) 実績見込み：17,481ha
	78	●間伐実施面積 (累計) ①15,670ha → ②18,300ha	16,200 ha	17,300 ha	17,800 ha	18,300 ha	●間伐実施面積 (累計) ①15,670ha → ②18,400ha	16,200 ha	17,300 ha	17,900 ha	18,400 ha		
	47	大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。	推進	→	→	→							目標を明確化するため、数値を設定する。 ・2020 (R2) 実績見込み：15.7km
	79	新規					●事前伐採を行った道路の延長距離 (累計) ①10.8km → ②17.5km			16.6 km	17.5 km		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目3 地域で地域を守る活動の推進

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	48	住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進	→	→	→						
80		●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数【主要指標】 ⑪→ ⑲～⑳年間 80回以上	80回	80回	80回	80回						
81		●防災出前講座を受講した団体の満足度 ⑪→ ⑳～㉑80%以上		80%	80%	80%						
82		●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ⑪→ ⑲～㉑年間 4回	4回	4回	4回	4回						
	49	災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進	→	→	→						
83		●臨時ヘリポートの全箇所点検 ⑪→ ⑲～㉑各市町 年間 1回以上	4回	4回	4回	4回						
84		●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ⑪→ ⑲～㉑各市町 年間 2回以上	8回	8回	8回	8回						
	50	避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするため、避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。	推進	→	→	→						
85		●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑪→ ⑲～㉑各市町 年 2回以上	8回	8回	8回	8回						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	51	次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。	推進	→	→	→						
	86	●小中高生への防災学習の実施回数 ①7回 → ⑱～㉒年間8回以上	8回	8回	8回	8回						
	52	大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・薬務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						
	87	●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ①2回 → ⑱～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回						対象者が医療・介護業務の従事者等であることから、オンラインを活用するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。 ・2020 (R2) 実績見込み：150人
	88	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 ①143人 → ⑱～㉒年間150人以上	150人	150人	150人	150人	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 <u>(オンラインでの参加者を含む。)</u> ①143人 → ⑱～㉒年間150人以上	150人	150人	150人	150人	
	53	高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。	推進	→	→	→						
	89	●家畜防疫演習等の実施回数 ①4回 → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	54	人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。	推進	→	→	→						
90		●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ① 396世帯 → ⑱～㉒年間400世帯以上	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯						
91		●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ① 40検体* → ⑱～㉒年間40検体以上 *過去4年平均	40検体	40検体	40検体	40検体						
92		●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ① 5回 → ⑱～㉒年間5回以上	5回	5回	5回	5回						
	55	持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。	推進	→	→	→						
93		●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ① 3回 → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回						
94		●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数(再掲) ① - → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	● <u>ニューノーマルに対応した</u> 幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ① - → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	新型コロナウイルス感染症を考慮し、ニューノーマルに対応した、幼・小・中・高へのSDGs教育を実施する。 ・2020 (R2) 実績見込み：6回
95		●消費者問題出前講座受講者数 ① 272人 → ⑱～㉒年間280人以上	280人	280人	280人	280人						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	56	食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。	推進	→	→	→						
	96	●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ⑪20事業者 → ⑲～㉒年間20事業者以上	20 事業者	20 事業者	20 事業者	20 事業者						
	57	地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。	推進	→	→	→						

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目 1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	58	女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。	推進	→	→	→						
	97	●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 【主要指標】 ⑰56件 → ⑲～㉓年間60件以上	60件	60件	60件	60件						
	59	子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。	推進	→	→	→						
	98	●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ⑰14校 → ⑲～㉓年間15校以上	15校	15校	15校	15校						
	60	市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。	推進	→	→	→						
	99	●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ⑰12回 → ⑲～㉓年間12回以上	12回	12回	12回	12回						
	100	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 (累計) (再掲) ⑰— → ㉓4駅	—	2駅	2駅	4駅						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	61	昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。	推進	→	→	→						
101		●放課後児童支援員の認定数 (累計) ① 84人 → ② 170人	125人	140人	155人	170人						
	62	発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。	推進	→	→	→						
102		●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ① ー → ② 80%以上	80%	80%	80%	80%						
	63	ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。	推進	→	→	→	ニューノーマルに対応した手法を活用し、ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。	推進	→	→	→	
103		●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ① 70% → ② 年間70%以上	70%	70%	70%	70%						
104		●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 ① 70人 → ② 年間80人以上		80人	80人	80人						

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、タブレット端末を活用した相談支援など、オンラインと対面のハイブリッド方式などにより、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	64	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189 (いち早く)」(児童相談所全国共通ダイヤル)の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。	推進	→	→	→						
105		●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 ⑰25人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 <u>(オンラインでの受講者を含む。)</u> ⑰25人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場での研修に加え、オンラインでの研修を実施するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。 ・2020 (R2) 実績見込み：30人
106		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ⑰8箇所 → ⑲～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所						
	65	DVの早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま (西部)」の浸透を図ります。	推進	→	→	→	DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である <u>配偶者暴力相談支援センター</u> や性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま (西部)」の浸透を図ります。	推進	→	→	→	DVや性暴力被害の相談窓口を明確に表記するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場での研修に加え、オンラインでの研修を実施するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。 ・2020 (R2) 実績見込み：36人
107		●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 ⑰31人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 <u>(オンラインでの受講者を含む。)</u> ⑰31人 → ⑲～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	
108		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 (再掲) ⑰8箇所 → ⑲～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所						

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目 2 心を寄せ合う地域福祉の充実

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	66	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進	→	→	→						
	109	●認知症サポーター数 (累計) 【主要指標】 ① 8,345人 → ② 11,200人	9,180人	10,800人	11,000人	11,200人						
	67	「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進	→	→	→						
	110	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 ① 151人 → ② 年間160人以上	160人	160人	160人	160人	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。) ① 151人 → ② 年間160人以上	160人	160人	160人	160人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染予防対策を徹底するとともに、会場での研修に加え、オンラインでの研修を実施するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。 ・2020 (R2) 実績見込み：100人
	68	高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるための学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→	ニューノーマルに対応した高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるため、 オンライン等を活用した 学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→	
	111	●県健康福祉祭県西部サテライト大会参加者数 ① 700人* → ② 年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人						新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県健康福祉祭やシルバー大学校・大学院の開催にあたって、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。
	112	●シルバー大学校 (美馬校・東みよし校)・大学院 ICT 講座 (東みよし校) の受講者数 ① 88人 (定員85人) → ② 年間85人以上	85人	85人	85人	85人						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	69	年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを感じられる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進	→	→	→						
113		●新あわ学講座の開催 ⑰14回 → ⑲～㉒年間14回以上	14回	14回	14回	14回						<p>子ども向けの講座の開催回数について、「年間30回以上」という数値目標を設定したが、ニューノーマルに対応した西部圏域のフィールドや屋外の効果的な活用、積極的な出前講座の実施により、令和2年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されることから、数値目標を上方修正する。</p> <p>・2020 (R2) 実績見込み：60回</p>
114		●講座参加者の満足度 ⑰80% → ⑲～㉒80%以上	80%	80%	80%	80%						
115		●子ども向けの講座の開催 ⑰→ → ⑳～㉒年間30回以上		30回	30回	30回	●子ども向けの講座の開催 ⑰→ → ㉑～㉒年間50回以上		30回	50回	50回	
	70	相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。	推進	→	→	→						
116		●地域生活支援拠点の設置 ⑰→ → ㉑設置		設置								
	71	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。	推進	→	→	→						
117		●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ⑰8社 → ⑲～㉒年間10社以上	10社	10社	10社	10社						
118		●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ⑰6回 → ⑲～㉒年間6回以上	6回	6回	6回	6回						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	72	障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。	推進	→	→	→						
	119	●「にし阿波型チャレンジファーム」における障がい者就労者数 ①18人 → ②40人	25人	30人	35人	40人						障がい者の自立及び社会参加、工賃アップに寄与するという目的で、6次化商品を開発し、生産から販売まで取り組む「にし阿波型農福連携ブランド」の確立を推進するため、新規の数値目標を設定する。
	120	新規					●6次化商品の開発件数 (累計) ①1 → ②4件			3件	4件	
	73	障がい者の生きがいがづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。	推進	→	→	→						「オンライン」を活用した交流イベントを開催し、新たにサテライト会場の設置やSNSによる情報発信などを行うことにより、令和3年度から目標値を「年間200人以上」に上方修正する。 2020 (R2) 実績見込み：115人
	121	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 ①1 → ②年間100人以上	100人	100人	100人	100人	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (オンラインでの参加者を含む。) ①1 → ②年間200人以上	100人	100人	200人	200人	
	74	生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→						コロナ禍の状況を踏まえ、生活困窮者に対する支援のさらなる強化を図るため、管内社会福祉協議会との連携により、西部圏域における広域的な食糧支援等を行う「フードバンク・にし阿波」の開設を新たな目標として設定した。
	122	●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ①1回 → ②年間2回	2回	2回	2回	2回						
	123	●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ①25人 → ②年間30人以上	30人	30人	30人	30人						
	124	新規					●「フードバンク・にし阿波」の開設 ①開設			開設		

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	75	生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。	推進	→	→	→						
125		●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ① 66% * → ② 19~22年間 70%以上 * 過去4年平均	70%	70%	70%	70%						
	76	公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット (身体障がい者等用駐車場利用証) の交付を推進します。	推進	→	→	→						
126		●パーキングパーミットの交付件数 (累計) ① 1,761件 → ② 3,200件	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件						
	77	都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	推進	→	→	→						
127		●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ① 1 → ② 3区域			3区域							
	78	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	推進	→	→	→						

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目 3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	79	糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じて、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取り組みを進めます。	推進	→	→	→						
128		●圏域における糖尿病死亡率 (人口10万対) (暦年) 【主要指標】 ⑰26.0 → ⑲~⑳改善	改善	改善	改善	改善						
129		●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数 (累計) ⑰1 → ⑳60人	15人	30人	45人	60人	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数 (累計) <u>(オンラインでの受講者を含む。)</u> ⑰1 → ⑳60人	15人	30人	45人	60人	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる講座を実施するなど、ニューノーマルに対応した手法を取り入れ、サポーターの養成を行う。 ・2020 (R2) 実績見込み: 31人
130		●教育機関と連携した健康教育の実施校数 (再掲) ⑰14校 → ⑲~⑳年間15校以上	15校	15校	15校	15校						
131		●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数 (累計) ⑰86事業所 → ⑳105事業所	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所						
	80	歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児 (者) の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。	推進	→	→	→						
132		●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ⑰28箇所 → ⑲~⑳年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
	81	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→							
133		●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ① 9 1, 7 7 2 人 → ② 年間 1 0 万人以上	10万人	10万人	10万人	10万人	●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ① 9 1, 7 7 2 人 → ② 年間 1 0 万人以上	10万人	10万人	8万人	10万人		R 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているため大幅な減少を見込むが、R 3 年度はニューノーマルに対応したスポーツ大会やイベント等が増加することにより、利用者数が 8 万人程度まで回復し、R 4 年度はコロナ禍前の目標値 1 0 万人以上の達成を目指す。 ・ R 2 年 4 月から 9 月の利用者数 25, 390 人 ・ 2020 (R2) 実績見込み: 5 ~ 6 万人
134		●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 (再掲) ① ー → ② 年間 4 5 回以上	45回	45回	45回	45回	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座の実施回数 (再掲) ① ー → ② 年間 4 5 回以上	45回	45回	45回	45回		3 密を避けるとともに、多くの人が参加しやすくするため、「サテライト会場」の設定や「Web活用による配信」なども併用してさらなる利用促進を図る。 ・ 2020 (R2) 実績見込み: 74 回
	82	たばこ、COPD (慢性閉塞性肺疾患) に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気にし阿波づくりを推進します。	推進	→	→	→							
135		●特定健診における喫煙率 ① 1 2. 9 % → ② 1 1. 5 %	12.6	12.3	11.9	11.5							
136		●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ① 1 0 校 → ② 年間 1 0 校以上	10校	10校	10校	10校							
137		●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ① ー → ② 年間 8 回以上	8回	8回	8回	8回							

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	83	自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→						
138		●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ⑰400件 → ⑲～㉓年間400件以上	400件	400件	400件	400件						自殺予防サポーター養成講座の開催について積極的に周知し、地域住民や関係者が集まる場で複数回講座を実施したことにより、令和2年度の実績見込値が令和4年度の数値目標を上回ったため、令和3年度以降の数値目標を上方修正し、自殺予防等に向けた人材育成や環境づくりをさらに強化する。 ・2020 (R2) 実績見込み：6,750人 また、若い世代の自殺予防に向け、高校生を対象として、命の尊さやカウンセリングスキルなどを学ぶ「こころのピアスタッフ」養成講座を開催し、若い世代の人材育成を推進する。
139		●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ⑰100人 → ⑲～㉓年間100人以上	100人	100人	100人	100人						
140		●自殺予防サポーター数 (累計) ⑰5,226人 → ㉓6,500人	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人	●自殺予防サポーター数 (累計) ⑰5,226人 → ㉓7,200人	6,200人	6,300人	7,000人	7,200人	
141	新規						●高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数 ⑰→ → ⑲～㉓年間10人以上			10人	10人	
	84	ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、NPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→	ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのほり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→	ひきこもりが大きな社会問題となっている現状を踏まえ、令和2年度から開設された「ひきこもり地域支援センター『きのほり』西部サテライト」と連携し、相談支援体制の充実と利用者の利便性向上を図る。
142		●ひきこもりに関する相談支援件数 ⑰38件 → ⑲～㉓年間40件以上	40件	40件	40件	40件						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	85	在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。	推進	→	→	→						新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染予防対策を徹底するとともに、会場での研修に加え、オンラインでの研修を実施するなど、ニューノーマルに対応した手法の見直しを行う。 ・2020 (R2) 実績見込み：100人
143		●地域医療支援リーダー数 (累計) ⑪ 279人 → ㉓ 430人	310人	390人	410人	430人						
144		●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (再掲) ⑪ 151人 → ⑲～㉓年間160人以上	160人	160人	160人	160人	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。) (再掲) ⑪ 151人 → ⑲～㉓年間160人以上	160人	160人	160人	160人	
145		●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ⑪ 2回 → ⑲～㉓年間2回以上	2回	2回	2回	2回						

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程(年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程(年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	86	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。	推進	→	→	→	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、 <u>オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した</u> 国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。	推進	→	→	→	
146		●世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) ①→→②3回		1回	2回	3回	● <u>オンライン等を活用した</u> 世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) ①→→②3回		1回	2回	3回	新型コロナウイルス感染症を考慮し、オンライン等を活用した情報発信を図る。 ・2020(R2)実績見込み:1回
147		●「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) 【主要指標】 ①→→②50件	20件	40件	45件	50件	●「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) 【主要指標】 ①→→② <u>100件</u>	20件	40件	<u>90件</u>	<u>100件</u>	令和2年度の実績見込みが目標を大きく上回るため、「世界農業遺産ブランド」の認知度向上を目指すし、認証件数の数値目標を上方修正する。 ・2020(R2)実績見込み:81件
148	新規	再掲を削除 ●とくしま農林漁家民宿宿泊者数(再掲) ①2,265人→②2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	● <u>とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数</u> ①→→②年間3回以上			<u>3回</u>	<u>3回</u>	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化しているため、「とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域)」を廃止し、今後は、とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策やスキルアップ向上のための研修会等を実施することにより、より安全・安心な受入体制を整備する。
149		●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ①28.7ha→②33ha	30ha	31ha	32ha	33ha						
150		●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数 ①25戸→②50戸	35戸	40戸	45戸	50戸						令和2年11月に、管内関係機関が連携して就農・移住希望者をトータルサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」が発足したため。
151		●にし阿波新規就農サポートチーム(仮称)の創設 ①→→②創設		創設			● <u>「にし阿波就農・移住応援隊」の創設(再掲)</u> ①→→②創設		創設			新型コロナウイルス感染症拡大により、地方回帰志向や農業への関心が高まる中、令和2年11月に創設された「にし阿波就農・移住応援隊」の機能を活用し、当地域の農業を支える新規就農者の育成に向けた農業研修を実施する。
152	新規						● <u>オンライン等を活用した</u> <u>「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数(再掲)</u> ①→→②年間5人以上			<u>5人</u>	<u>5人</u>	

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	87	重点項目1中項目1から移動 世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどの交流活動を推進します。	推進	→	→	→	世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどの交流活動を、 万全の衛生対策をとりながら 推進します。	推進	→	→	→	
153		●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ⑰→ ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回	● ニューノーマルに対応した 幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 (再掲) ⑰→ ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回	新型コロナウイルス感染症を考慮し、ニューノーマルに対応した、幼・小・中・高へのSDGs教育を実施する。 ・2020 (R2) 実績見込み：6回
154		●「にし阿波・食と農の名人」認定数 (累計) ⑰8人 → ⑳32人	20人	24人	28人	32人						新型コロナウイルス感染症を考慮し、オンライン等を活用した交流活動を実施する。 ・2020 (R2) 実績見込み：7件
155		●国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰→ ⑳16件	10件	12件	14件	16件	● ニューノーマルに対応した 国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰→ ⑳16件	10件	12件	14件	16件	
88		世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村 (ふるさと) 協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。	推進	→	→	→						活動の要望はあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの協働活動は難しいため、3密を避けた新たな活動形態での活動を実施する。 ・2020 (R2) 実績見込み：4件
156		●農山漁村 (ふるさと) 協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰5件以上 → ⑲～⑳年間8件以上	8件	8件	8件	8件	● ニューノーマルに対応した 農山漁村 (ふるさと) 協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰5件以上 → ⑲～⑳年間8件以上	8件	8件	8件	8件	
89		もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。	推進	→	→	→						
157		●中核農家モデル (年間所得500万円を目指したモデル) ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成 (冬春) いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産 (肉用牛、酪農、養鶏) 中核農家モデル経営体数 (累計) ⑰30経営体 → ⑳55経営体	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体						
158		●女性・高齢者モデル ①いんげん+ピーマンなどの野菜 (かあちゃん野菜等) ②山菜+かんしょ (加工用) または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゅいもなど 女性・高齢者モデル数 (販売額50万円以上) (累計) ⑰70戸 → ⑳120戸	105戸	110戸	115戸	120戸						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	90	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。(再掲)	推進	→	→	→						
159		●鳥獣被害防止施設の整備集落数 (累計) ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落						
160		●鳥獣被害対策モデル集落の育成 (累計) ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落						
	91	6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。	推進	→	→	→						
161		●農業用機械・施設等の整備数 ①9件 → ⑩～⑫年間10件以上	10件	10件	10件	10件						
	92	産地活力向上のため、農業生産基盤 (用排水路・農道等) や農村生活環境基盤 (集落道) の整備を図ります。	推進	→	→	→						
162		●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数 (累計) ①53集落 → ②76集落	64集落	68集落	72集落	76集落						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	93	スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。	推進	→	→	→						
163		●スマート農業に取り組む経営体数 (累計) ① 2 経営体 → ② 8 経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体						
164		●ドローンによる農薬散布面積 ① ー → ② 20ha	5ha	10ha	15ha	20ha						
	94	にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。	推進	→	→	→						
165		●新規就農者育成数 ① 5人 → ⑨~⑳年間 5人以上	5人	5人	5人	5人	●新規就農者育成数 【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】 ① 5人 → ⑨~⑳年間 5人以上	5人	5人	5人	5人	
	95	にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。	推進	→	→	→						
166		●GAP認証取得件数 (累計) ① 18件 → ② 26件	20件	22件	24件	26件						
	96	産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。	推進	→	→	→						
167		●農産物直売所の売上額 ① 9.7億円 → ② 10.5億円	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	97	にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。	推進	→	→	→						
168		●新商品開発件数 (乾燥野菜、みまから等) (累計) ①1 → ②40件	10件	20件	30件	40件						
	98	「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組みを積極的に推進します。	推進	→	→	→						
169		●農林産物や加工品等の輸出金額 ①93百万円 → ②130百万円	115百万円	120百万円	125百万円	130百万円						新型コロナウイルス感染症の影響でフランス等EU諸国がロックダウン等の状況にあり、渡航及び商談会の開催が困難となっている。そのため、オンライン等を活用した商談会の開催回数を数値目標として設定する。
170	新規	●海外フェア、展示会等への出展事業所数 ①3事業所 → ②~④4事業所以上		4事業所	4事業所	4事業所	●オンライン等を活用した商談会の開催回数 ①1 → ②~④3回以上			3回	3回	

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目2 森林・林業を核とした「地方創生」

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	99	地域の林業事業者や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材(素材)の生産量を増やします。	推進	→	→	→						
171		●素材生産量【主要指標】 ①198,173m ³ → ②228,000m ³	192,000m ³	204,000m ³	216,000m ³	228,000m ³	●素材生産量【主要指標】 ①198,173m ³ → ②253,000m ³	192,000m ³	204,000m ³	233,000m ³	253,000m ³	機械の導入により、作業効率が向上し、素材生産量が令和2年度の数値目標を上回ったため、上方修正する。今後も、林業の機械化を推進し、素材生産の拡大を図る。 ・2020 (R2) 実績見込み：217,000m ³
172		●林内路網開設延長(累計) ①3,425km → ②3,820km	3,550 km	3,620 km	3,720 km	3,820 km						
	100	ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。	促進	→	→	→						
173		●森林経営計画の策定面積(累計) ①13,453ha → ②17,500ha	16,000 ha	16,500 ha	17,000 ha	17,500 ha						
	101	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。(再掲)	推進	→	→	→						
174		●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①54ha* → ⑯~⑳年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha						

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要		
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			
	102	森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。	推進	→	→	→							令和3年秋にオープン予定の「徳島木のおもちゃ美術館」を「木育」普及活動と併せてPRするため、数値目標を上方修正する。今後も保育施設等での木育を積極的に推進していく。 ・2020 (R2) 実績見込み: 4回	
175		●「木育」普及活動の実施回数 (累計) ①7回 → ②8回	2回	4回	6回	8回	●次代につながる「木育」普及活動の実施回数 (累計) ①7回 → ②12回	2回	4回	8回	12回			
176		●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数 (累計) ①7件 → ②16件	10件	12件	14件	16件	●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数 (累計) ①7件 → ②18件	10件	12件	16件	18件			地元小・中・高等学校での林業体験実習が好評で、林業体験実習件数が令和2年度の数値目標を上回ったため、上方修正する。今後も、地元の要望に積極的に応じていく。 ・2020 (R2) 実績見込み: 14件
177		●新規林業就業者数 (累計) ①110人 → ②160人	130人	140人	150人	160人	●新規林業就業者数 (累計) ①110人 → ②170人	130人	140人	160人	170人			林業アカデミー卒業生や高卒者への積極的な就業支援により、新規林業就業者数が令和2年度の数値目標を上回ったため、上方修正する。今後も、林業体験実習等により、人材確保を図る。 ・2020 (R2) 実績見込み: 152人
178		●森林プロフェッショナル育成者数 (累計) ①131人 → ②160人	145人	150人	155人	160人								
	103	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。(再掲)	推進	→	→	→								2018年に設立した「山しごと工房」が、美馬市とつるぎ町の意向調査に先導的に取り組んだため、美馬管内のみの数値目標を設定していた。2020年度より東みよし町が意向調査に着手し、三好市も2021年度より着手予定であるため、三好管内の数値目標を追加設定する。 ・2020 (R2) 実績見込み: 14.8% (美馬管内) ・2020 (R2) 実績見込み: 2.8% (三好管内)
179		●調査計画全体に対する進捗率 ①7回 → ②25%	5%	10%	15%	25%	●調査計画全体に対する進捗率(美馬管内) ①7回 → ②25%	5%	10%	15%	25%			
180	新規						●調査計画全体に対する進捗率(三好管内) ①7回 → ②15%			5%	15%			

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目3 国内外との交流を通じた商工業の振興

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	104	地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進	→	→	→						
181		●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ⑰ 1件 → ⑲～㉒年間 1件以上	1件	1件	1件	1件						
	105	にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、販売額の増加につなげるため、物産展示・PRやバイヤーとの商談会などの取組みを推進します。	推進	→	→	→	にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、物産の展示・販売や各種プロモーションを実施するとともに、WEB商談会等のニューノーマルな手法を駆使し、販路開拓に向けた取組みを推進します。	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染症拡大により、リアルの商談・見本市が中止となるなど、商談機会の減少を余儀なくされている事業者に対し、WEB商談会等ニューノーマルな手法を活用した支援を行う。
182	新規	●新規商談・マッチング成立件数 ⑰ 30件 → ⑲～㉒年間 30件以上	30件	30件	30件	30件	●販路開拓に向けたリアルとオンラインでのハイブリッド型プロモーション及び新規商談件数 ⑰ ー → ㉒年間 30件以上			30件	30件	
	106	重点項目1中項目1から移動 宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費を拡大するため、食をはじめとした「にし阿波物産」のブランド化を推進します。	推進	→	→	→	にし阿波ならではのブランドである「千年のかくれんぼ」の登録品目数を積極的に増やし宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費の拡大につなげます。	推進	→	→	→	「千年のかくれんぼ」ブランドの登録推進を行った結果、令和2年度の実績見込みが目標値上回ると推計されることから、数値目標を上方修正する。 ・2020 (R2) 実績見込み：19件
183		●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数 (累計) ⑰ ー → ㉒ 20件	8件	12件	16件	20件	●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数 (累計) ⑰ ー → ㉒ 24件	8件	12件	20件	24件	

見直し後の数値目標番号	番号	(現行) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				(改善見直し案) 施策・数値目標	工程 (年度別事業計画)				改善見直しの理由及び概要
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
	107	地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、海外をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。	推進	→	→	→	地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、 国内外企業 をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します	推進	→	→	→	新型コロナウイルス感染症をきっかけに、テレワークが普及し、働き方の多様化も踏まえ、仕事と休暇を組み合わせる「ワーケーション」が一気に注目を集めていることから、国内外を問わず、誘致に向けたプロモーションを推進する。 ・2020 (R2) 実績見込み：9社
184		●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数 (累計) 【主要指標】 ① 83人 → ② 120人	105人	110人	115人	120人						
185		●庁舎内テレワーク拠点の利用者数 (累計) ① - → ② 500人	200人	300人	400人	500人						
186	新規	●お試しテレワーク勤務、視察等を実施する海外企業等数 ① - → ② 15社	7社	9社	11社	15社	● ワーケーション 等を実施する 国内外企業数 (再掲) ① - → ② 15社	7社	9社	11社	15社	